

適用機種 AT-100S-2, AT-100SR-2, AT-120S-2, AT-120SR-2
AT-120SRM-2, AT-150S-2, AT-200S-2

※本マニュアルは、高所作業車が作動しない場合、または、非常時の対処方法をわかりやすくまとめたものです。

詳しくは取扱説明書をご覧ください。

※各操作の位置および表示については現車と異なる場合があります。

1 高所作業車が作動しない場合

音声警報の内容を確認してください。

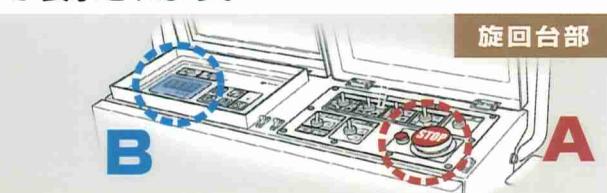
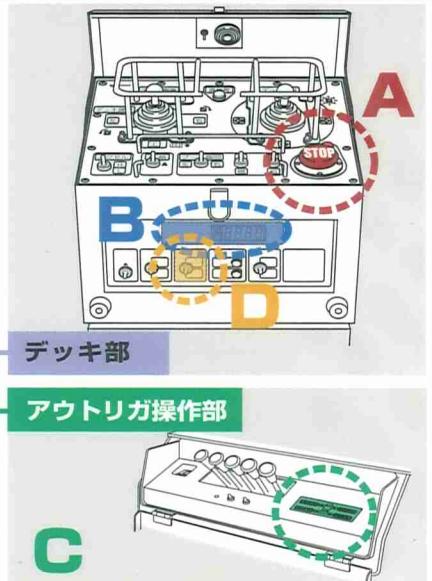
* 音声が聞こえない場合は、□ 音量スイッチを上げてください。
音声の内容に従った操作をしてください。

音声で (1)(1) 「制御システムの点検、修理が必要です」

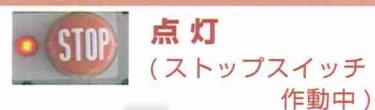
(1)(1) 「操作レバーを中立にしてください」

(1)(1) 「ジャッキを接地してください」と警告している時、

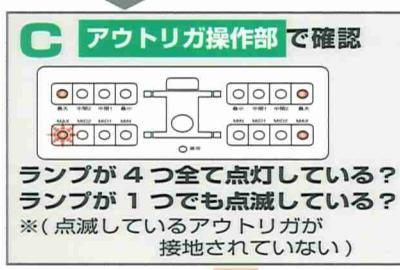
A ストップスイッチの赤ランプが点滅し、**B** 部にエラー番号が表示されます。



A ストップスイッチの赤ランプの状態は？

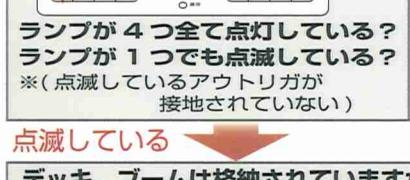


B 部の表示を確認



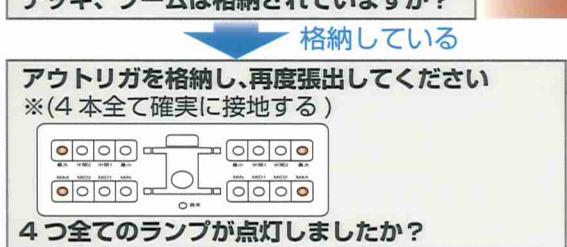
PTO(車両内)を一度切り、再度入れ直してください
※ PTOを入れる時には、作業車の操作レバーやフットスイッチには、触れないでください

- 再度ストップスイッチを押す（赤ランプが消灯する）
- それから車両のエンジンを始動させてください



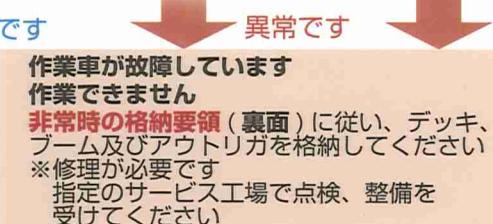
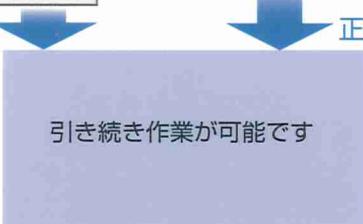
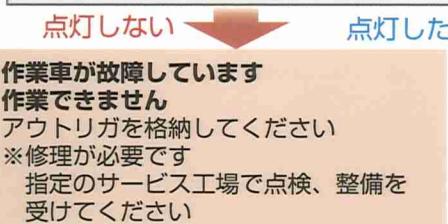
格納されていない

作業車が通常通り動くようになりましたか?



非常時の格納要領(裏面)に従い
デッキ、ブームを格納してください

作業車に損傷がない事を目視し、
作動が正常である事を確認してください





TADANO

非常時操作マニュアル

様式 AT-SD-AMC3

(まず表面をご覧ください)

作成：株式会社 タダノ サービス部

※本マニュアルは、高所作業車が作動しない場合、または、非常時の対処方法をわかりやすくまとめたものです。

詳しくは取扱説明書をご覧ください。

※各操作の位置および表示については現車と異なる場合があります。

2

非常時の格納要領

電気系統の故障により作業車が動かなくなったら時は、次の方法で格納してください。
格納後は修理が必要です。指定のサービス工場で点検、整備を受けてください。

警告！

- この操作は非常時のみの処置です。この操作での通常作業は絶対にしないでください。
- 安全装置が解除されますので、誤った操作を行うと機体が損傷したり転倒事故をおこします。
- デッキおよびブームを安全な作業範囲方向に移動させて格納してください。

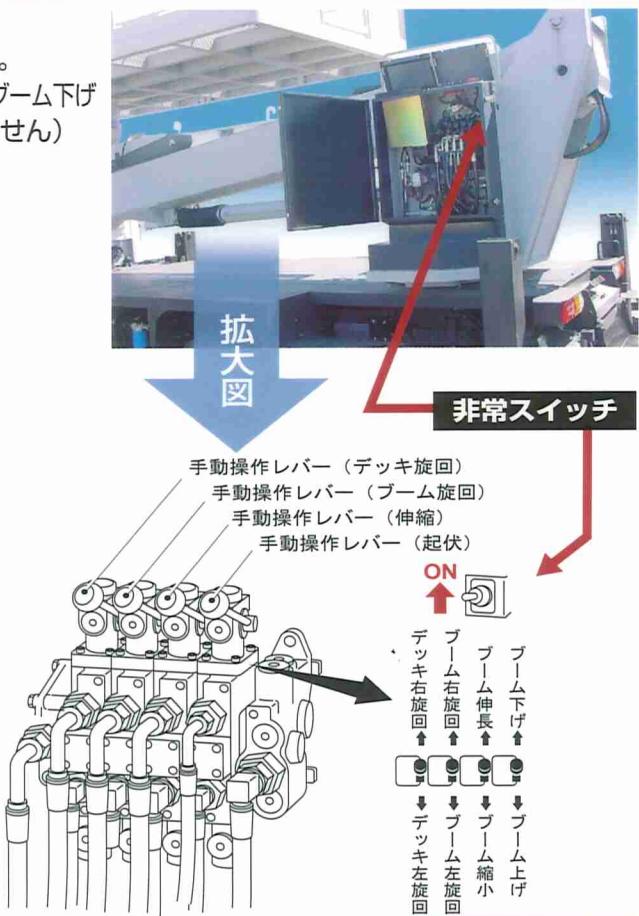
① 非常時のデッキ、ブームの格納操作

「非常スイッチ」を ON 側に保持しながら、
手動操作レバーでデッキおよびブームを格納してください。
【基本操作順序】①デッキ旋回→②ブーム全縮小→③ブーム旋回→④ブーム下げ
(障害物がある時は、このかぎりではありません)

ブーム、デッキ格納操作状況



手元詳細



② 非常時のアウトリガの格納操作

※ブームが確実に格納されている事を確認

ブームが格納されていない状態でアウトリガを縮めると作業車が転倒します。

「非常スイッチ」を ON 側に保持しながら、ジャッキとスライドを格納してください。

